

全

小島信一

其他数名ヲシテ指導ニ当ラシメ之等ノ者ハ前叙ノ通り社寮本部内ニ於テ画策シ産業別ニヨル左記全一工場ニ対シ宣伝煽動スルコト、シ内密連絡ヲトリ居ル形跡アリ

大島町一 小倉石油会社東京製油所

ウ 下 東京鋼材会社工場

ウ 二 全 發条工場

ウ 三 全 札幌機械製作所

ウ 七 日本鑄鋼会社工場

交渉状況

九月五日会社側ヨリ職工ニ対シテ要求セル事項ノ回答ヲ爲ス旨通告セルニヨリ爭議困側ヨリ代表トシテ若松外ハ名ハ全日石三時四十分頃凡の内本社ヲ訪問セルカ会社ニ於テハ後業員以外ノ者ニ対シテハ面構ヲ拒絶セルニヨリ、若、若藤、大

園、ニ階室 藤田ノ五名ヲ選出し、会社側長谷川専務及前次

社書外三名ト会見、長谷川専務ヨリ 八月廿七日提出ノ要求

ニ対シ重役會議ニテハ容認スルコト能ハスト述ベタルニ

若代表ハ 吾々ノ要求ヲ容ル、能ハサレハ考慮ノ余地ナク從

テ会社ノ状態ヲ聞ク必要モナカルベシトテ決裂セシトシタル

モ、長谷川専務ヨリ 一志を過ヲ述アル要アリトテ会社ノ現

況ニ就テ種々説明シ且米等議ニヨリ対外的信用ヲ失ヒ注文品

モ社總トナリ遂ニ工場閉鎖シ全員解雇ノ已ムベキニ至レリト

テ之カ解決案トシテ

一 予告手当ハ標準日給ノ十四日分

二 解雇手当ハ

(1) 満二ヶ年迄ハ日給二十日分

(2) 二年以上三年迄ハ日給三十日分

(3) 三年以上四年迄ハ日給四十五日分

(4) 四年以上